

総務省独立行政法人評価委員会 第8回統計センター分科会

1. 日 時 平成17年7月11日(月) 14:00~15:00

2. 場 所 総務省第2庁舎6階 特別会議室

3. 出席者

(分科会所属委員)

分科会長 堀部政男

分科会長代理 篠塚英子

委員 佐藤修三

専門委員 大場亨 小林稔 椿広計 津谷典子 藤原まり子 森末暢博

(総務省統計局)

大林統計局長 山崎総務課長 福田総務課企画調整担当補佐

山邊総務課情報管理専門官(企画調整担当) 阿向参事官補佐

(独立行政法人統計センター)

中川理事長 鈴木総務担当理事 鈴木製表担当理事 吉澤研究担当理事

水口総務部長 佐伯総務課長

4. 議 題

(1) 統計センターの16年度業務実績に関する評価について

(2) その他

堀部分科会長 ただいまから、第8回総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会を開催させていただきます。

お暑い中、またお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日は少し遅れて見える委員もおられるとのことですので、統計センターの業務実績に関する評価調書の審議の前に、独立行政法人等の業務・システム最適化について、事務局から説明をお願いしたいと思います。また、ビデオを見せていただけるということですので、適宜そちらを先に始めさせていただくというふうにしたいと思います。

それでは、福田補佐からお願いいたします。

福田企画調整担当補佐 本日は、お忙しい中、また暑い中、大変ありがとうございます。遅れて見える先生もいらっしゃるということですので、事務的な説明だけを、順番を逆にしまして行いたいと思います。

資料は、右上に資料統分8-3という、独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策という、縦長のこんな紙があるのですけれども、カラー刷りの前の資料になります、こちらの方で簡単に説明させていただきます。

各府省の官房長クラスからなりますCIO連絡会議で、今後の独立行政法人の業務・システムの最適化の実現方策が、先月末に取り決められました。内容といたしましては、国の行政機関の中で業務・システムの最適化という取り組みを行っているんですけれども、独立行政法人におきましても同じように業務・システムの最適化を進めていくべきである。そのため、所管する行政機関の官房長クラスが集まったCIO連絡会議でこういった決定が行われたものでございます。

内容といたしましては、今年度中に、業務・システムの最適化につきまして、独立行政法人の中期目標にこういった内容を盛り込むべきである。具体的には、1.の(1)にございますけれども、業務・システムに係る監査の実施、それから業務・システムの刷新可能性調査を行い、その結果に基づいて独立行政法人の最適化計画の策定、その計画に基づく実施を行うこと。こういった計画をつくり、独立行政法人のシステムの調達やシステム構成、あるいはこういったものに基づくコスト削減等、透明な業務運営を行うべき。原則として、こういった最適化計画は19年度末までに策定すべき、こういった内容につきまして、所管の独立行政法人に行わせるべきである。そのために中期目標計画、当然中期目標計画が出てきますと、独立行政法人の中期目標、中期計画等の改定を行うということになります。

それから、細かな話ですけれども、2.ですけれども、こういった業務・システムの最適化

を行うためには、いろいろなシステム調達が必要になってきますけれども、こういった調達においてもある程度改革が必要です。そのため、まず原則競争入札を行い、それからハードウェアとソフトウェア、簡単に言いますとシステム設計それからシステムの調達、それからその後の維持メンテナンス、こういったところはきちんとそれぞれ分離して、競争入札をかけ、なおかつ汎用性のあるソフトウェアを使って進めていくべきである。こういった情報システム化を進めていく上で、(2)でございますけれども、内部の人材の研修をきちんと行っていくべきである。

(3)それから、こういった情報化の責任者としてCIO、それから(4)としてCIOを補佐するCIO補佐官を今後置いていくべきである。主にこんな内容の話をCIO連絡会議で決定してございます。

今後でございますけれども、1.の中に書いていますように、17年、要は今年度中に中期目標にこういった内容の話を盛り込んでくれということになってございますので、いずれかの段階で、総務省の親委員会で最終的に中期目標、それから中期計画の改定作業が今後発生してくるわけでございます。基本的に親委員会でご審議をいただくわけですが、それ以前に、独立行政法人統計センター分科会においてこの中身についてご審議いただく、あるいは意見を集約していただくという手続を予定してございます。

官房ともいろいろ情報を相談しつつ、情報交換をしながら今後のスケジュール的なものを伺ったところ、年度末において中期目標計画を一斉に横並びで改定をしていく予定であるということになっておりますので、またいずれ分科会でのご意見集約というか、意見照会はまた時期を見計らって先生方に行いたいと思います。

事務局といたしましては、この辺の6月29日のCIO連絡会議決定の中身でございますけれども、基本的に当然当たり前のことが書かれているということでございますので、一応計画的には淡々と、中期目標それから中期計画を当然改定していくべきと考えておりまして、特段異存があるような話でもなく、今も独立行政法人統計センターにもある程度これに沿った対応、対策は取っていただいているので、できれば形式的に進めさせていただければいいかなと思っております。またいずれ、冬の段階になるかと思っておりますけれども、先生方にご相談をさせていただきたいと思っております。

あわせて、こういった独立行政法人の業務・システムの最適化、先ほど国でも並行していろいろと類似の対策を進めていると申し上げましたけれども、統計局におきましても、全政府統計の業務・システムの最適化に取り組んでおりまして、統計センターでもこれに関与しま

して一緒に対策を進めております。こういった経験等もございますので、統計センターでもこういった独立行政法人の業務・システムの最適化をきちんと進めていくこととしておりますので、また冬の段階で形式的な改正になるかと思えますけれども、ご相談をさせていただきたいと思えます。

先ほど国の話がちょっと出ましたので、担当補佐の阿向から簡単に政府全体の統計の業務・システムの最適化の話をご参考までにしたいと思います。

阿向参事官補佐 参事官補佐をしております阿向でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私から、先ほどの資料統分8-3の後のカラー刷りの、このような横の3枚物のペーパーを説明させていただきます。

こちらは、先ほど福田から紹介がございましたように、独立行政法人の最適化ではございませんで、国側がやっている最適化の中身でございます。この最適化と言われるキーワードでございますが、現在電子政府の、いわゆるe-Japanの取り組みの中で行われているものでございまして、政府内で77の行政分野においてこの最適化の取り組みが行われているところでございます。

そのうち21の分野が府省横断的に、複数の省庁、全省庁が一緒になって取り組んでいくという、非常に重要な分野に掲げられてございまして、ここに書いてございます統計調査等業務、つまり統計関連の業務といいますのは、分散型統計機構で現在統計作成を行っておりますので、その21分野の一つとして位置づけられているところでございます。

これまでの検討経緯を申し上げさせていただきますと、昨年度最適化に取り組むべき方向性、その方針を各省庁とともに検討してまいりまして、今年の4月8日、このタイトルにございまして統計調査等業務の業務・システムの見直し方針というものを政府決定しております。本日は、この政府決定しております見直し方針につきまして簡単にご説明させていただきますとともに、この中で先ほど独立行政法人としての取り組みとはまた別に、政府として統計センターが期待されている部分につきましてご説明させていただこうと思っております。

この見直し方針でございますが、1枚目の上の方に書いておりますとおり、電子政府の取り組みの一環といたしまして、全府省で行われております統計調査等業務につきまして、府省横断的に業務システムの改革、見直しを示す方針でございます。実は、今年度にこの方針を踏まえた具体的なアクションプラン、最適化計画と業界用語で呼んでおりますが、そういう計画づくりを今年度やることになってございまして、その方向性を示しているものでございます。

中身につきましては、かなり多くの取り組みをやってございますが、まとめさせていただきますと、ポイントは4点ございます。まず第1点でございますが、青い四角枠の中に書いてございますけれども、各府省の情報システムを集約するというのが第1のポイントでございます。これまで各省庁分散型統計機構の下にそれぞれの省庁が独自に情報システムの整理を行ってまいりましたが、今般の電子政府の取り組みの一つの特徴といたしまして、情報システムをそれぞれでつくるのではなくて、同じようなものはみんなで使っていきましょうという点がございます。そういうことから、今回の一つのポイントでございますけれども、共同利用型の、全省庁が共同で利用するシステム群を整備していき、運用していくという方針を立てております。

2点目が、右側の統計調査のオンライン化の推進でございます。ご承知のとおり、情報通信技術の発達によりまして、多くの分野でインターネットを活用した国民との電子的なインターフェースが構築されているところでございます。統計調査の実施につきましても、実査面につきましても、このような取り組み、各省庁がどんどん取り入れているところでございまして、平成14年度に施行されました行政手続オンライン化法におきましても、このような行政手続や統計調査のような事務につきましてはオンライン化を進めていく方向が出てきております。このようなものを受けまして、現在の調査方式と併用もしくは代替可能なオンライン調査を順次導入していく。具体的には、郵送調査については原則導入していきましようといったような推進を図っていく予定でございます。

それから、3点目、左下の青い四角囲みでございますが、統計利用に係るワンストップサービスの実現ということでございます。分散型統計機構のもと、それぞれの省庁が所管行政におきます統計を作成しておりまして、これは大きな一つのメリットでございますけれども、実は提供の面におきましてもそれぞれの省庁がそれぞれのホームページで創意工夫しながら提供しているところでございます。しかしながら、実際のところそれぞれがばらばらに提供しておりますので、全体として見ますと非常にわかりづらく、情報が全体の中に埋もれてしまっておりまして、利用者からすると、どこにどんな統計があるか、なかなかわかりづらいといったところがございます。メーカーは別々であったとしても、提供としては1カ所ですべてのものがリアルタイムに入手できる、そのような環境づくりが必要であると考えておりまして、政府といたしましては、全省庁ともに、一つのワンストップサービスが実現できるサイトをつくりまして、その中でまさにリアルタイムに提供を行っていくという方針を3点目として掲げております。

それから、4点目、業務の簡素・合理化でございます。こちらの電子政府の取り組みでございますが、国民、企業への利便性の提供等も目的にございますけれども、一方で、行政改革の一手段でもございます。そういう観点から、統計調査等業務の簡素・合理化も図っていくという取り組みも行ってございまして、具体的には、業務処理の共通化、一元化、集中化、それから取り扱う情報の標準化、具体的に言いますと調査項目の提供情報の標準化等でございます。それから、アウトソーシングの活用等を通じまして、業務の簡素化を図っていく、こういう4つのポイントが中心となりまして、各取り組みを調べているところでございます。

1枚めくっていただきまして、統計センターとの関係でございます。先ほど触れましたが、各省庁の情報システムをそれぞれがそれぞれ負担しながらやっていくのではなくて、全体を集中させながら、各府省共同利用型の情報システムを整備し、運用していくことを考えております。

具体的なシステムにつきましては、ここに掲げております10のシステムを中心といたしまして、それに付随しますシステム等を整備していく予定でございます。具体的にはオンライン調査のシステムでございますとか、それから統計表管理システム、統計情報データベースというような提供面のシステム、それから事務的には標準地域コード管理システムでありますとか、事業所・企業データベースでございますとか、全省庁が統計の設計をする際に利用していくシステムにつきましては実はそれぞれでやっていきますとそれぞれの省庁に負担がかなりかかってまいりまして、また財政的にも非常にコストが生じるものでございます。こういったものをみんなが利用するシステムとして、当然ながら業務も改革していくことになってまいりませうけれども、システムを整備していくわけでございます。ただ、運用面につきましては、これをどこで運用していくのかという問題が出てまいりまして、これを政府で抱えておりますと政府としましても業務のいわば簡素化が実現できないというところがございます。こういう関係から政府内で議論しまして、それであれば統計センターにお願いしたい。統計センターに今後の新しい役割としまして政府統計の、ここではASPと書いてございますが、いわゆる下の方に書いてございますように、ビジネス用の情報システムを、ネットワークを通じまして利用機関、ここで考えておりますのはまずは行政機関、各府省でございます。将来的に地方公共団体とか他の独立行政法人といったところもあるかもしれませんが、まずは国の機関を対象にいわば情報のインフラを提供していく、そういうサービスをぜひとも統計センターにお願いしたい、このようなことで政府決定しているところでございます。

1ページめくっていただきまして、そのスケジュールはどのように考えているかということ

でございます。昨年度検討いたしましたのが、その方向性となります方針でございます、今年度具体的なアクションプラン、いつまでに何をやっていくのか、その効果はどんな効果なのかといったところをアクションプランとしてまとめてまいります。これに基づきまして、平成18年度、平成19年度、2カ年の事業期間といたしまして、その各府省共同利用型システムの整備を統計局側で行ってまいりまして、平成20年度から独立行政法人統計センターの次の中期計画期間と考えておりますが、そこからちょうど運用を開始していく、このようなスケジュールを考えているところでございます。このようなことから、また次の平成20年度からは、これまでの統計センターの製表等業務に加えまして、政府統計に関係します情報システム、情報インフラの提供をぜひともお願いしたいと考えている次第でございます。

説明は以上でございます。

堀部分科会長 以上の説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、お出しいただきたいと思っております。

本日は、先日議事予定としましてお知らせしたもののその他を先にやらせていただいております。委員の方で少し遅れて見えるという連絡があった方がいるということだったものですからそのようにさせていただいていますが、いかがでしょうか。「その他」ということで、ただいまの独立行政法人等の業務・システム最適化をご説明いただきました。

篠塚分科会長代理 既にこの国の計画は前から分かっていたわけですから、大きな変更や新しい作業が大きく起きてくるとは考えられないのですが、そうは言いましても、今、伺ったご説明ですと、業務の簡素化や合理化などが入りますので、本独立行政法人の問題での計画期間中で、予算の処理上で何か変更はなくても大丈夫なのかどうかだけ、お聞きしたいと思っております。

阿向参事官補佐 平成20年度からの予算でございますが、これは実は財政当局とこれからの相談でございます、私ども想定しておりますのは従来どおりの交付金の方式もでございますけれども、それともう一方、各省庁からこういうサービス提供ということに関しましてその役務契約をセンター側と結んでいただいて、それに対する利用料金を払っていただく、こういう方式もあると考えておりまして、この2つのうちのいずれか、もしくは第三の案があるかもしれませんが、この2つにつきまして今後財政当局と相談してまいりまして、方式を決めていきたいと考えている次第でございます。

堀部分科会長 それでは、本日の議題の「1、業務実施評価」について進めさせていただきます。前回に引き続きまして、統計センターの業務実績に関する評価調査表等の審議となりますが、この前の分科会以降、各委員におかれましては担当別に項目別評価を進めていただきま

して、評価調書を事務局に提出していただきまして、これを基に事務局で全体的評価表を作成しまして、篠塚分科会長代理と私とでこれを確認いたしました。各委員にも事前に事務局から送付し、ご確認いただいているところですが、本日は分科会として資料2の評価調書(案)を決定したいと思います。

そこで、まず評価調書につきまして、福田補佐から説明をお願いいたします。

福田企画調整担当補佐 先生方には、大変お忙しい中、評価調書の内容をご確認いただき、ご意見をちょうだいしまして、大変ありがとうございます。

とりあえず事務局でつくりました案に先生方の案を反映しましたものをとりあえず取りまとめまして、先生方全員にお送りさせていただいておりますけれども、簡単ですが、ご紹介申し上げたいと思います。

右上に資料統分8-1とあるA4横長の1枚紙で簡単に概要を説明申し上げたいと思います。

の全体評価は置いておきまして、の個別評価でございます。大きく4つに、主な目標・評価項目というふうに分かれております。

まず第1の業務運営の高度化・効率化、ITを活用しました業務の高度化・効率化、製表に関する新たなシステムを導入する、あるいは業務手法の見直しにより経費の削減を行う、あるいは研修や組織体制の柔軟な見直しにより効率的な人員の活用を図る、こういったことが目標実施項目になってございます。

評価でございますけれども、業務運営の高度化、それから効率的な人員の活用、2つともAをいただいております。中身でございますけれども、新しく統計センターにおきましてLANシステムを導入しました。それから引き続きイメージデータによる事務処理、国勢調査などで調査票をイメージデータで読取処理をする、こういったことが引き続き継続的に実施されていること、それから、幾つか新しい製表システムが導入され、積極的な業務の高度化・効率化が実現されていること、そのほか、一昨年度に導入しました携帯端末プリズムを主に使いました小売物価統計調査における新しい製表システムの本格的な運用開始、そのほか、機能別組織(スタッフ制)がきちんと定着し、機動的・弾力的な人員の活用が図られているということ、こういった努力によりまして予定どおり常勤職員の15人の削減、それから、経常調査、前年度との比較が可能な家計調査とか労働力調査、あるいは毎年実施しております個人企業経済調査といった、前年度との比較が可能な調査だけに絞ってみますと、経常調査1とございますけれども、すべてで投入量が削減されてございます。このほか、全体といたしましても、超過勤務時間の削減、こういったものが進められてございます。

そのほか、中期目標計画で、業務経費、経常調査にかかる経費、それから一般的な管理経費、これを足したものでございますけれども、これを初年度の業務経費を4年間で3%以上の削減をする、そういう目標がございますけれども、2年目の16年度におきまして2.3%の削減という大きな業務経費の削減、3%以上の削減という目標に近い削減率を実現してきております。こういったことを踏まえまして、評価は両方ともAをいただいております。

それから、第2の業務の質の向上でございます。これは国勢調査等の個別の製表業務につきましての評価でございます。一応全体といたしましては、委託者からの事務処理基準に基づき、締め切りまでに適正な水準、要求されている水準の製表結果をきちんと提出していること、そのほか、委託者の満足度からAをいただいております。

そのほか、AAというものが3つございます。こちらは今申し上げた点のほかに、さらに評価すべき点があるということでAAをいただいております。具体的には、国勢調査の新たな製表システムの開発とこれによる投入量の大幅な削減が、13%削減というようなものが実現されている点、そのほか、委託者からの追加業務の受託につきましても業務の必要性等を勘案しながら受託することに決めまして、これについて迅速、円滑に対応しているという点、顧客満足度、顧客サービスの充実という面から見てもこれは評価すべきではないかということでございます。

それから、住宅・土地統計調査ですけれども、集計で事前に特異値の検出を行いまして、大幅な審査事務の合理化が実現されてございます。当初予定比でおよそ10%の削減に相当するものでございます。

そのほか、全国消費実態調査におきましては、新しく製表システムを開発しまして、ここで従来かなり手作業で面倒くさいと言われております収支項目分類の格付事務をある程度システム化でき、製表業務の高度化、そのほかこれによる投入量の大幅な削減というものが実現されております。こういった、特に大きな評価すべきものがあるところにつきましてはAAをいただいております。

それから、Bが3つございますけれども、これは統計局から委託しました事業所・企業統計調査、そのほか国土交通省から受託しました住宅・土地の集計、そのほか加工統計の作成でございますけれども、一部不適切なデータの取り扱い、あるいは都道府県に送りましたシステムに間違いがありまして、大きな問題に発展するような可能性がございましたので、かなり厳しいかもしれませんが、統計センターで今年度以降の業務において間違いがないようにしていただきたいという意味も込めまして、Bという評価をいただいております。

そのほか、研究業務でございますけれども、こちら産業分類格付では、今年度からプレブリント処理という、準備事務になりますけれども、こちらでの研究成果の実践導入というものがきちんと実現するまでに研究が16年度に進みましたので、こちらAをいただいております。

それから、第3の予算・財務管理でございますけれども、目標として適正な財務管理による財務内容の改善ということを挙げておりまして、まずこちらの方でAをいただいておりますが、人件費につきまして運営費交付金の収益化基準を期間進行基準に変更しまして、単年度ごとに予算の執行状況がきちんと収益に反映されるということで、透明性それから説明責任の高い会計処理基準への変更ということで、高く評価すべきではないのかということでございます。そのほかの財務管理についても特段問題がないということで、Aをいただいております。

第4の「その他」でございますけれども、こちらは製表業務を行う上で危機管理そのほか職員の安全管理対策、それからリサイクル関係の商品の調達等を予定どおり進められているということで、A評価をいただいております。

全体の項目数は、ここに掲げているとおりAAが3項目、Aが23項目、それからBが3項目となっております。

そして、こういったことを踏まえながら、全体評価、 に戻っていただいておりますけれども、一応16年度においては中期目標計画というものは十分に達成されているのではないかと評価をいただいております。

そのほか、 業務運営の改善のその他の提言でございますけれども、過去2年間の取り組みを見ていきますと、効率的な業務運営を進める上ではITを活用した新たな製表システムの開発など、ITを活用した業務基盤整備というものが大変効果的でございますので、投資効果も勘案しながら、こういった新しい製表システムの開発などに今後とも努力していただきたい。おおよそこのような提言を頂戴しております。

詳しい中身でございますけれども、資料は分厚いものになりまして、資料統分8-2というものをごらんいただきたいと思います。

まず1ページ目から3ページまで、これが全体評価表となっております。個別の評価の内容を集約したものでございます。個別のものがちょうど4ページの項目別評価総括表(案)となっております。

こちらの総括表が、ちょうど個別の評価調書の評価の欄のところだけを抜粋したもので、事前に先生方に見ていただいた部分にちょうど該当いたします。項目別評価は29ページまで、本

体の調書が30ページからになります。説明のしやすさを考えまして、4ページの項目別評価総括表をごらんいただきたいと思います。

まず、第1の業務運営の効率化の中の業務運営全般でございますけれども、まずLANシステムの導入、これによるセキュリティーレベルを維持しながら共用PCの削減を図る、そのほかペーパーレス化の推進など、先ほど触れましたが、OCRによるイメージデータによる入力、そのほか国勢調査などを始めとする新しい製表システムの導入、またこれによる製表業務の高度化プラス投入量の大幅な削減というものが実現されてございます。そのほか、会計事務処理システムなどのシステム面、内部管理事務のこういったシステム化が進められてございます。これにより事務処理の正確性、迅速性の向上プラス経費の削減にも一定の効果が生じているとの評価をいただいております。このほか、小売物価統計調査における新製表システム、それから機能別組織の定着などが業務運営で見られます。

こういったことから、経常調査経費、そのほか超過勤務時間の削減等、経費それから投入量などにおいて一定の成果があらわれてございます。こういったことからA評価をいただいております。

それから、5ページ、効率的な人員の活用でございますけれども、予定どおりこちら15人の計画的な職員数の削減、そのほか研修体制の大幅な見直し、このほか、これプラス事業管理課に受託推進室を設置するとか、あるいは研究センターに研究主幹を置き、技術研究の促進を図るなど、効率的な人員の配置が進められている、こういった取り組みにより約2億3,000万円に相当する経費の削減が進められていることからA評価をいただいております。

それから、6ページの第2の個別製表の評価でございますけれども、国勢調査は先ほど説明いたしましたとおり、製表システムの導入、それから顧客満足度の面からもAA評価をいただいております。

それから、7ページ、事業所・企業統計調査ですけれども、都道府県での審査用のシステムに一部誤ったものがありまして、こちらが都道府県から指摘されているということもありまして、ちょっと厳しいかもしれませんが、こういった過ちがありましたということで、B評価をいただいております。

それから、8ページの住宅・土地統計調査でございますけれども、先ほどちょっと触れましたが、事前に特異値の検出を行いまして、こちらによりの確にデータの補正を行うなど、結果表審査事務の大幅な削減、10%相当の削減が行われているということがありまして、AAをいただいております。

9ページの(4)サービス業基本調査でございますけれども、最終的に投入量を見ますとちょっとふえてございますけれども、新たに結果表の比較表への対応など、予定外の業務が発生したということがありまして、特段問題がないということでA評価をいただいております。

それから、10ページの全国消費実態調査、これも先ほど触れましたけれども、新しい製表システムの導入、これによる、従来かなり手間がかかっておりました格付事務のシステム化、これに伴う投入量の削減ということで、大きな評価項目があるということでAAをいただいております。

それから、11ページの労働力調査ですけれども、華々しい改善があったというわけではありませんが、過去2年間の取り組みを見ますときちんと投入量の削減等ができておりますし、問題もなかったということでA評価をいただいております。

それから、小売物価統計調査、こちらも同じくきちんと新しい製表システムの導入に伴う機能別のスタッフ制というものが定着したという、ご承知のように投入量も下がっておりますので、Aをいただいております。

13ページの家計調査も同じでございます、地道に投入量の削減など、経営努力の反映がされてございます。

それから、(9)個人企業経済調査でございます。14ページでございますけれども、見た目では投入量が大きく削減されておりますけれども、これは一昨年に単年度の単発の事務があったことなどの影響によります。こういった要因を差し引きながら見ますと、予定どおりある程度事務が進められたのではないのかということで、Aという評価をいただいております。

それから、15ページの科学技術研究調査でございますけれども、こちらもこれが15年度にB評価をいただいております、前年度と比較しますと大きくその影響で投入量が削減と見ただ目上となっておりますけれども、なかなか事務の効率化が、15年度に出なかったものが16年度に出たということで、過大評価もすべきではないのかと思いつつ、きちんとそういうものを割り引いて評価いたしますと、ある程度1年分のきちんとした取り組みが進められたのではないのかということで、A評価をいただいております。

そのほか、16ページ以降主に各府省からの受託製表の項目でございます。こちらは項目別に簡単に説明いたしますと、先ほども触れましたが、各府省からの事務処理基準に基づいてきちんと提出期限までに求められた水準の製表結果を提供している。この辺ができて、ある程度投入量の削減などできていればA評価をいただいております。ただし、各府省からの受託する内容が年度当初計画を立てる段階である程度不明な段階でありましたので、多少見込み違いとい

うものもございまして、投入量がある程度上にふえたり、あるいは大きく削減されているものがあります。そういった年度当初でなかなか各府省の計画内容が分からなかった、あるいは各府省の担当者が統計調査の集計に余り詳しくないということで、そこはある程度話し合っ、事務を進めながらいろいろな問題点を改善したといった特殊要因があったということで、これらの要因を割り引いて、A評価をいただけるものと考えております。

ただし、先ほど触れましたが、国土交通省の土地水資源局から受託しました調査はBとなっておりますけれども、こちらは集計するデータを間違えたということでございまして、それほど大きな締め切りの延長等があったわけではないのですけれども、そういった事務処理基準の面から考えて問題だということでございますので、B評価をいただいております。

ページが飛びまして25ページでございますけれども、第2の3ということで、ここは主に加工統計でございます。先ほども触れましたが、ここは統計局から委託した加工統計でございますけれども、一部不適切なデータの取り扱いがございまして、都道府県から送っていただきましたデータを間違えて消してしまう等、一部問題がありましたので、こちらは対策等がきちんと取られてはおりますけれども、都道府県を巻き込んでの大きな問題になりかけたということでございまして、厳しくB評価をいただいております。

次に、26ページの技術の研究に関する事項でございますけれども、16年度におきましては事業所・企業統計調査の産業分類格付に関する研究がかなり進みまして、今年度からプレプリントなど準備事務で実践投入が可能になった、そういった成果が上がりました。それプラスいろいろな集計に関する難しいテーマではございますけれども、そういった必要なテーマについてきちんと研究に取り組んでいる、このあたりを評価していただきA評価となっております。

それから、27ページ、「第3 予算」でございます。こちら先ほど触れましたけれども、収益基準の変更により単年度ごとの透明性の高い会計処理が実現しているほか、短期的な支払金等を見ましても特段問題がないことから一応財務管理全体といたしましても問題ないということで、Aをいただいております。

28ページ、その他業務の運営ということでございます。まず第7の2の人事に関する計画でございます。こちらいろいろと集計業務に関してきちんと有望な人材を集め、そのほか退職職員の中で優秀な方をもう一度再任用して業務についていただくほか、研究業務の担当職員といたしまして、外部から民間の方に来ていただきましてそのために必要な規則改正等の対応を行っているなどなど、こちらも予定どおりある程度優秀な人材を確保するといったような点において予定どおり進められているのではないのかということで、Aという評価をいただいております。

ります。

第7の3その他、29ページでございます。良好な職場の環境をつくるために、職員の安全対策、健康管理対策、そのほか大規模な自然災害、そういった個人情報保護の危機管理などなど、きちんと対応が進められているということで、Aという評価をいただいております。

以上の個別評価の内容を踏まえまして、また1ページに戻っていただいて恐縮でございますけれども、全体といたしましては、1ページ目の業務の実績に関する項目別評価総括ということで、第1の業務の効率化、ITを活用した業務の高度化、そのほか業務運営手法の見直しなどによる経費の削減、こういったものが全体として進められているということで、評価ですけれども、1の最後、以上のことから、業務の運営の高度化・効率化の所期の目的は十分に達成されていると認められる。十分達成、大体個別の評価でほぼ予定どおりということで、大体A評価に当たるということになっております。

そのほか、1ページ目の下半分、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上ということで、個別の製表業務などのあたりの話でございます。こちらでも個別の項目の評価の結果、最後でございますけれども、同じく十分に達成されていると認められるというような評価をいただいております。

ご参考までに、資料の中で全体細かなA4縦長の表になりますけれども、昨年度お話がありましたウエートづけの表をつけさせていただいております。全体といたしまして、国勢調査以下個別の調査を投入量をベースにしましてウエートをつけまして、全体としてAAを5点、Aを4点、Bを3点としまして、全体でウエートづけの点数評価をしていただいたところ、4.45点、AAとAの間になっております。こういったことから、参考までに考えまして、個別の製表業務のところは十分に達成されているというふうに判断しても問題ないのかなというふうに思っております。

そのほか、2ページ目、財務内容も収益基準の変更そのほか財務管理に問題がないということで、同じく所期の目標は十分に達成されているのではないかと考えております。

そのほか、「4 その他」でございます。人事管理その他良好な職場環境の話の総合的な評価でございますけれども、こちらでも職員の安全管理対策、そのほか独立行政法人の危機管理、セキュリティー管理対策が予定どおり進められているということで、こういった目標も十分達成されているのではないかと考えております。

こういった全体大くくりの評価を で全体評価でさらに総括的に評価がなされております。こちらですけれども、項目別評価を総合的に見ますと、16年度でございますけれども、国勢調

査を始めとした各種統計とその製表業務が予定どおり進められているということで、国民に対する政府統計データの迅速かつ多角的な提供に大きく貢献したと考えられます。そのほか、独立行政法人への移行に際しては、機能別組織の定着、そのほか工程管理システムを用いた要員管理がきちんと行われている。このほか、IT化による業務基盤の整備により高度化が進められており、前年度と比較可能な経常調査においても投入量がきちんと削減されている。そのほか業務経費も3%以上4年間に削減するという目標が2.3%近くも進められているなどなど、こういった点から、中期計画は16年度において予定どおり進められているということで、十分目標は達成されていると評価をいただいております。

それでは3ページに移りまして、「今後の提言」ですけれども、先ほども触れましたが、過去2年間の取り組みで、新しい製表システムを導入しますとかなり効率化が図られ、事務の効率化・高度化も図られるということで、ITを活用した業務基盤の整備が有効なので、こういった製表システム等の開発に努めてほしい。こういった背景準備といたしまして、製表技術の研究も計画的に進めてほしいということも書いてございます。

そのほか、今後の中期目標期間あと2年半まだ残ってございますけれども、この間にもきちんとした経営努力を行ってほしいということで、受託製表業務の拡大などなどにも努めてほしいということも最後に一言触れていただいております。

駆け足でございましたけれども、全体といたしましてこんな形で評価の案を取りまとめさせていただきます。

堀部分科会長 それぞれご担当の部分につきましては評価していただきましたが、全体としてこのようになるというのをごらんになっていただきまして、ご質問、ご意見をお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

大場委員 住宅・土地統計調査で特異値を発見して業務の効率化に役立ったということですが、どんな特異値を発見したのか、具体的に教えていただきたいということと、特異値の発見というのは住宅・土地統計調査に限らずどんな統計調査でもできそうな気がするんですが、ほかの調査での応用可能性というのはないのかどうか。

それから、将来的にオンラインによる調査を考えているということですが、そういった特異値の発見に関する技術が進めば、オンラインで調査結果を送ってもらうときにこの入力はおかしいんじゃないですかというようなことをその場で表示して、調査の効率化というのもやっつけいけそうな気がするんですが、その辺の可能性はどうか、教えていただきたいと思います。

鈴木製表担当理事 住宅調査の場合ですけれども、結構大きな調査であるんですが、サンブ

ル調査でございます。また、調査事項はかなりあるんですけども、その中で比較的記入対象の少ない調査項目があります。具体的には、自分の住んでいるところ以外に宅地や山林、農地を持っていますかという質問があるんですけども、この項目は土地を持っている世帯はそんなに多くないものですから記入対象がさらに小さくなります。土地を持っている場合には、どこに、それから広さがどの程度かという質問なんですけれども、従来から坪と平米、それからヘクタールとを間違ったり、かなり記入に間違いがあるのと、それから農地、山林のように非常に広いものと宅地ということで、記入世帯の記入数値にばらつきがございます。従来は一応のデータチェックを行った上で、結果の統計表をつくり、過去の結果と比べてみまして大きく差がある場合には、もう一度対象となった個々の世帯の個別のデータまでさかのぼりまして、どうもこれは坪と平米の間違いでなかろうかというのを修正しまして、また結果を出します。でも、だめならまた再集計、従来こういう方式でやっていたんですけども、今回は最後の結果を出す前にあらかじめ仮集計という形で結果を出しまして、その段階で怪しいデータを直しまして、訂正の上、本集計をかけたということで、再三の本集計が合理化されたということが一番大きな点でございます。

そのほか、ほかの統計調査でも、例えば全国消費実態調査などでも消費支出金額が世帯によってばらつきがあります。これについてもデータチェックの段階で箱ひげ図等でチェックはかけているんですけども、そういう形でいろいろな調査でも異常値は出る可能性もあるんですが、できるだけチェックにかけております。

オンライン調査の場合でも、記入していただいた段階で論理的なチェックができますから、記入していただいているがおかしいよというようなシグナルを出すなどして正しく記入していただく工夫は今でもやっております。今後も充実させていきたいと考えております。

津谷委員 評価とちょっと外れるんですが、先ほどのお話で、住宅・土地統計調査であらかじめ過去にちょっと怪しいものを先に抜き出して最初に訂正をなされたというお話なんです、これは訂正なされたときに何らかのフラグをつけて、つまり、もう一度答えてくれた人に戻って行って、あなたこれおかしいですからどうなんですかとやったわけではなくて、統計センターの方で処理がなされたわけですね。そういう場合に、過去に戻って一応突き合わせられたということで、怪しい人のリストではないですけども、フラグをつけて、つまりこちらで修正したデータと生のデータというのがある程度区別できるように恐らくなされているはずだと思うんですが。

なぜこんなことを言うかということ、実はデータのクォリティーというものをチェックする場

合に、やはりある程度加工や修正をされたという場合、必ずランダムに発生を恐らくしていませんと思うので、どういう場合に、どういう属性の人が、こういう間違いというか、インコンシステンシーですね、出てくる統計や情報のバックグラウンドその他を積み重ねていかれますと、先ほどオンラインで、eシステムでできるようになったときに網をかけるときのバックグラウンド情報に使えるのではないかなと思いましたが、お尋ねします。

堀部分科会長 3時にはここを出なければならぬという方もおられるということでしたので、きょうの会議は2時から3時までにご案内いただきました。お答えいただいたりしていますと3時過ぎるかと思いますが、若干会議の時間を延ばさせていただきます、御用のある方は適宜ご判断いただければというふうに思います。そういうことで鈴木製表担当理事からご説明をお願いいたします。

鈴木製表担当理事 おっしゃるとおりでございます、実はこの項目とこの項目はこうあらねばならないという論理がありますので、この項目とこの項目、こういうチェックをして、こういう結果が出た場合にはこういうふうに修正してほしいという基準書類を統計局から統計センターにいただきます。それに基づいてインピュテーション(補定)をやっているわけです。中には、正直いって最初考えつかないものもありますから、そういうのが新たに出てくるケースもあります。そういうものは次の調査に生かしていくという形で、過去のデータの蓄積を踏まえて、新しい論理チェックをかけていくという方法を取っております。

先ほど言葉が足らなかったのですが、前の結果と突き合わせると申し上げましたけれども、結果の時系列比較をしているということで、個々のデータ同士を比較しているわけではございませんで、例えば増加率が10%を超えてしまったとか、そういうものについてはその該当するデータの中から怪しいものを探すということでございます。言葉が足りずにすみませんでした。

堀部分科会長 ほかにいかがでしょうか。

篠塚分科会長代理 質問というよりも、瑣末的なところで申しわけないんですが、表現なんですけれども、どちらを見てもいいのですが、まとまっている方なので資料8-1でもよろしいのですが、細かい方ですと8-2の1ページに当たりますけれども、最終的にこの評価をAとかBとかするんですが、その時の推敲するプロセスですが、結局どれだけ計画したのに対して実行できたかという、こういう数字的なもので最終的にはある程度評価する、そういうような仕組みになっているかと思います。

例えばこの第1のところの業務運営の高度化・効率化というところの2の効率的な人員の活用というところの3番目の丸の表現の仕方なんですが、結論はこれでよろしいのですが、私

は投入量という言い方をして、投入量の削減が計画に対してほぼ目的に近かったというような言い方をすると、最終的には、これは中期計画の目標値が3%とか、パーセンテージで書かれているのが唯一の目標数値であるとする、いろいろな表現の中で投入量の削減のレベルであったり、それからパーセントであったり、いろいろな形になっていて、最終的に混乱するところがあるので、もう少し表現は丁寧にすべきではないかと思います。

例えば、番目のところですが、常勤職員の削減15人削減マイナス(15人)と書いていますが、これは目標としては、人数は何人にしようということがもしあるならば、この15人は何%に当たるのかということが必要です、それから今度は経常調査の中で、5つの調査を比べてですが、すべての投入量を削減できたという表現の中では、この金額が6,250万円になっていて、金額に換算するとそう、パーセンテージだとすると11%、ここまではいいんですが、その次には超過勤務時間の削減とあって、これは前年度比7%、経費の換算率がここでは金額とそれから削減率と両方あって、もし超過勤務時間も幾ら減ったということがあるならば、ここも書いた方がいいのか等々、小さなところなんですけれども、ちょっと気になります。

最終的には投入量の削減といっているんですが、この投入量というのは、マン・アワーで、人数掛ける時間だけを意味しているのか、そのところもちょっとわからないので、結局投入量が11%減であるといったときに、超過勤務時間だけの減なのか、通常の時間の減も入っているのか、あるいはそこでマン・アワーの方のマンの方はどうなっていて、最終的に11%になっているのはどの数字を見たらいいのかというようなところが、要約版だけを見てもわからなくて、そして細かい方の1ページを見てもやはり同じような表現になっていて、1ページでももっとわかりにくくなっている、もう少し、投入量というのは何と何を意味しますということとか、レベルでいったときは幾ら幾ら、金額で評価したときは幾ら、それはパーセンテージにするとか、何%の減に相当するとか、それをもう少し丁寧に並べて書いた方がよろしいのではないかという意見でございます。

以上です。

堀部分科会長　　そういう、書き方と申しますか、評価の表現ですが、事務局から何かありますか。

福田企画調整担当補佐　要約版とか、全体評価、ずらずらと並べてわかりにくいと思いましたが、まず常勤職員の削減、目標が15人削減に対してきちんと15人削減してございますので、ここも予定どおり15人を削減とか、そういった表現等に直させていただきたいと思っております。

それと、経常調査経費で投入量が大体6,914人日という場合は、人数掛ける時間的に必要な人員掛ける何日というか、そういった概念で計算してございます。こういった経常調査における経費の削減のほか超過勤務時間の数字を出させていただいているんですけども、必ずしも幾ら幾ら削減するという目標値を立てにくいところもありまして、中期目標とか、それから年度の目標あたりでも具体的な数字が出ていなくて抽象的に一般的に業務の効率化を図るとか、効率的な運営を図るとか、そんな表現になってございますので、それがどれくらい達成されたかというところはある程度試算的に、後ほど結果としまして数値は削減の状況というものがわかる指標ということで、後で出させていただいておりますので、なかなか難しい。事前の予定の削減の目標値が幾らであり、それがどうなったかということはちょっと言いにくいところがございますので、こんな書き方にさせていただきます。

それから、業務経費の3%以上の削減の中で2.3%、確かにあらかじめ数値で目標値を上げているところはここだけでございますので、ちょっと言いにくいところもありまして、ご配慮をお願い申し上げます。

堀部分科会長 表現を少し変えるというふうにさせていただきたいと思いますが、ほかにかがでしょうか。

それでは特にほかのご意見がないようですので、ただいま篠塚代理から出されました点につきましては、修文をさせていただきますが、それについては事務局と私の方にお任せいただければと思います。

そうしますと、当分科会としては、きょうの資料2の独立行政法人統計センターの業務の実績に関する評価調書(案)につきまして、今のような修正をした上で決定したいと思います、よろしいでしょうか。

それでは、ご異議ないようですので、そのようにさせていただきます。

この分科会としての決定を踏まえまして、8月下旬に親委員会であります総務省独立行政法人評価委員会が開催される予定であると同っております。そこでこの評価調書については説明をしまして、了解を得たいと思います。

それでは、このようなことで決定していただきましたので、最後に中川統計センター理事長から評価調書の取りまとめの完了に当たりまして、ごあいさつをいただきたいと思います。

中川理事長 統計センター理事長の中川でございます。

委員の先生方には、大変お忙しい中、当センターの業務実績の評価を取りまとめていただきまして、まことにありがとうございました。また、この間のご審議を通じまして、さらに私ど

も個別にご説明にお伺いしました際などに、大変貴重なご意見やご提言もいただきありがとうございます。厚く感謝申し上げます。

私ども独立行政法人として再スタートしたときには、5年間という中期計画の期間は随分長いように感じたのですが、実際にはもう既に3年度目に入っておりまして、間もなく第1期の折返点に差しかかるような時期でございます。今後、今まで賜りましたいろいろなご意見を踏まえまして、役員、職員一丸となりまして業務の高度化・効率化のために努力を重ねてまいりたいと思っておりますので、引き続き先生方のご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

また、あわせまして、いろいろな意味で転換期に差しかかっております統計行政全般につきましても、種々ご指導を賜るようお願い申し上げます。御礼のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

堀部分科会長 それでは、統計センターの16年度評価についての議論はこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

(以上)